

国道4号亀の子交差点ほか2箇所 通学路の緊急合同点検を実施します ～登下校中の交通安全を確保する取り組み～

本年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が突入し、死傷者が発生する事故が相次いで発生しています。

この状況を踏まえ、文部科学省、警察庁及び国土交通省の3省庁の連携により、通学路における交通安全のための緊急合同点検が全国各地で行われています。

仙台河川国道事務所では、今年度交差点改良事業に着手している国道4号亀の子交差点(通称名)を重点箇所と位置づけ、この交差点を含む通学路について、古川第五小学校、大崎市、古川警察署、宮城県の関係機関と連携して緊急合同点検を実施します。

●日 時 平成24年8月9日(木) 13:30～

●点検箇所 (別添位置図参照)
宮城県大崎市古川稲葉地内

●集合箇所 (別添位置図参照)
古川第五小学校前

●参加機関 (学校関係者)
古川第五小学校(教職員及びPTA関係者)
大崎市教育委員会
(警察関係者)
古川警察署
(道路管理者)
国土交通省 古川国道維持出張所
宮城県 北部土木事務所
大崎市

〈発表記者会：宮城県政記者会・東北電力記者クラブ・東北専門記者会・古川記者クラブ〉

問い合わせ先

国土交通省 仙台河川国道事務所 古川国道維持出張所

出張所長 石曾根 晃 TEL0229-22-1421(代)

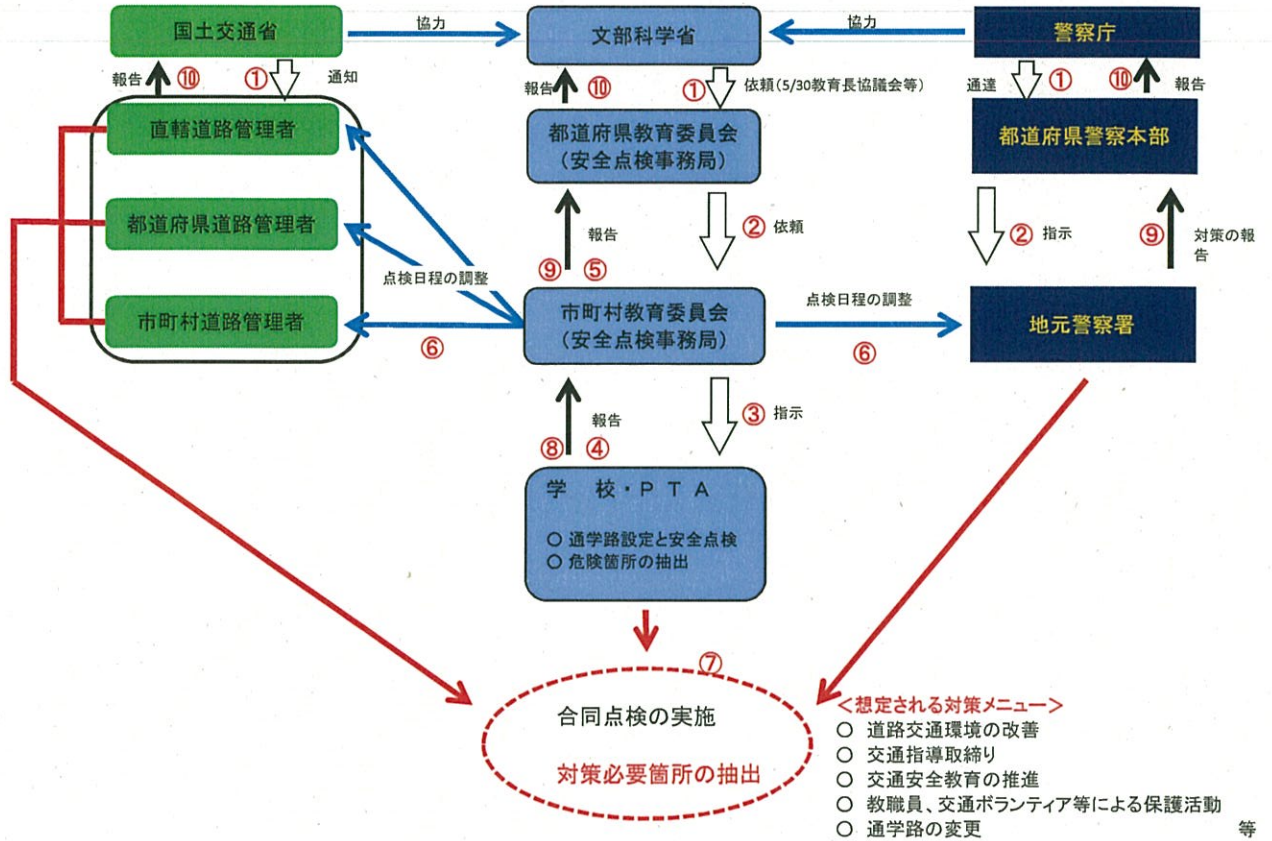
通学路における緊急合同点検 位置図【大崎市古川穂波地内 亀の子交差点】

至 栗原市



至 仙台市

ステップ1: 通学路における緊急合同点検の流れ



ステップ2: 緊急合同点検を受けた対策の実施検討の流れ

